

研修等 報告書

平成30年11月15日

三田市議会議長 厚地 弘行 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	印 [Redacted]
		議員名	
参加者氏名	檜田 充 印		
講演会等研修名	第45回市町村議会 議員研修会		
研修事項	記念講演：自治体はどのような少子化対策を進めるべきか 特別講演：「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ 選科コース：自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化		
日 時	平成30年11月12日（月曜日）～ 平成30年11月13日（火曜日）		
場 所	JA 長野県ビル（長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3）		
所 見	詳細は各講座毎に別紙で提出していますのでご参照願います。 今日的課題を対象とした内容で大変参考になりました。		
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会冊子表紙（写） 原本は檜田保管 ・ 研修会冊子もくじ（写） ・ 各講座 次第書（写） ・ ・ ・ 		

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、参加者氏名は不要）

11 月 12 日（月）記念講演 「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」
講師：中山徹 奈良女子大学大学院教授

講演要旨

1、少子化をめぐる状況

2、子ども・子育て支援新制度

- ・発端 2009 年民主党政権下において、当時深刻だった経済状況を打破するために、規制緩和を通じて新たな産業分野の形成を進めて、経済の活性化、雇用の拡大を図った。また、縦割り行政の弊害を解消するため政策としても格好の課題であった。そして、政策を実行する財源とするのが、消費税増税としてスタートを切った

新制度の概要

- ・施設型給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業の三つに大きく区分
- ・子どもの認定区分は 1 号認定、2 号認定、3 号認定の 3 区分

どう変わった

- ・保育所、幼稚園は減少、認定こども園・地域型保育事業は増加
- ・事業主体は公立から私立へ、小規模事業は企業中心

評価

- ・0 歳～2 歳では大幅な規制緩和と企業参入が進むも幼稚園では企業参入認めらず、行政の役割や、施設、事業の変化については不十分なところもある。

3、「再編」の第 2 弾としての幼児教育無償化 4、「再編」の第 3 弾としての待機児童解消保育料を対象として、3 歳から 5 歳を対象に無料に、0 歳から 2 歳は 3 号認定の 1 部が該当。4 歳から入園の公立幼稚園は激減が予想される。公立幼稚園のあり方が問われ、認定こども園化が加速される。幼児教育の無償化が新制度の実質化を迫る。

5、地域、自治体の「再編」でどう変わるのか

コンパクトシティ化、公共施設の再編、自治体戦略 2040 により、子どもに関する施設が脅かされることにも…、

6、再編の展望と行政責任

新たな視点からの対応が求められる①格差是正の視点として、豊かな放課後の過ごし方②防災の視点より避難等についての見直しが求められる

(所見)

本市の大きな課題である「子育て支援」策について大きな示唆をいただいた。来秋の消費税増税を受け幼児教育無償化もスタートするが、それへの対応は十分なのか、また無償化が本市に及ぼす影響等についての調査研究も必要ではないかと感じた。

第 45 回市町村議会議員研修会 報告書

三田市議会 市民の会 檜田 充

11 月 12 日（月）特別講演「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ
講師：元飯綱町議会議長 寺島 渉氏

講演要旨

- 1、議会改革 10 年の実績で明らかになったこと
追認機関から脱し、権限と役割責任を果たすこと
- 2、議会改革への動機、取組
学ぶ議会と議員の自由討議が推進力となり、「議会基本条例」を制定
- 3、取組の特徴と成果、議会と議員の変化
全員で議案の論点・争点整理、否決・修正・不承認も町長へ提言書を提出
- 4、政策サポーター制度の新設
開かれた議会へ町民参加を助け、定数が減る中で、町民の知恵を借りる
- 5、議会の「見えるか化」
「議会だより」モニターを組織、議員のいない集落や女性・若者を重視して選考

(所見)

小さな町議会の挑戦に感銘を受けた！合併等による議員の減や、社会教育活動の低下による人材育成力の弱体化を受け、議会の責任を果たすためにも果敢に議会改革を推し進めてこられた。また、政策提言活動を重視し、6 テーマで町長に政策提言を実施されている。講師は議長を 8 年間継続して、議会を引っ張ってこられた。ただ、町民の評価には厳しいものがあるようで、議員を辞した後も、「地域政策塾」を起ち上げられ、議員のなり手を育てる活動を続けられている。自治体における違いがあり、一概に本市議会への導入が適切とは言い切れないが、「政策サポーター」や「議会だよりモニター」等果敢に取り入れられ、町民の信頼を勝ち取ろうとする姿は見事である。

11 月 13 日（火）選科 B アウトソーシング・水道

自治体アウトソーシング・P F I と水道の民営化・広域化

講師：八王子合同法律事務所 弁護士 尾林 芳匡氏

1、自治体アウトソーシングのあらまし

1999 年の P F I 法成立に始まり、特区・指定管理者制度・地方独立行政法人等を経ながら営利企業の公務分野への参入を促してきた。最近では P F I 法の改正を繰り返しながらさらなる参入への道を切り開こうとしている。

2、PFIを考える

PFI法とは：民間の資金やノウハウにより公共施設の建設と調達を行う法律

問題点は：財政難でも施設建設が推進できる。自治体関与と住民の立場の後退。

自治体と大企業との癒着のおそれ。事故等の損失の負担。

増加策としての法改正

2011年：対象施設追加。「コンセッション方式」創設等

2013年：「民間資金等活用事業推進機構」設置で基金創設

2015年：支援対象選定。コンセッション事業推進へ公務員退職派遣制度

2018年：自治体・民間事業者への支援強化・規制と支援の相談回答一元化

指定管理者としての手続き規制の省略、指定管理者手続きを簡素化

財政支援

3、水道の民営化・広域化を考える

・水道とは水を人の飲用に適する水として供給する施設。自治体は地域の条件に応じた計画・国は技術的財政的支援を行う

・水道事業は地方公営企業であり、工業用水などの商品もあるが公共の福祉を増進する等の目的もあり、公金を拠出してはいけないとのことではない。

・2018年水道法改正案

関係者の責務の明確化、基盤強化計画を定め協議会設置、適切な資産管理、官民連携工事事業者制度の改善⇒水道の広域化・民営化を推進

・災害の発生や気候の変動、材料経費や技術革新等、予測が困難な中で20年以上とも言われる長期間に渡り負担やリスクに関して、自治体や住民にとって不利のない契約が結べるのか疑問である。

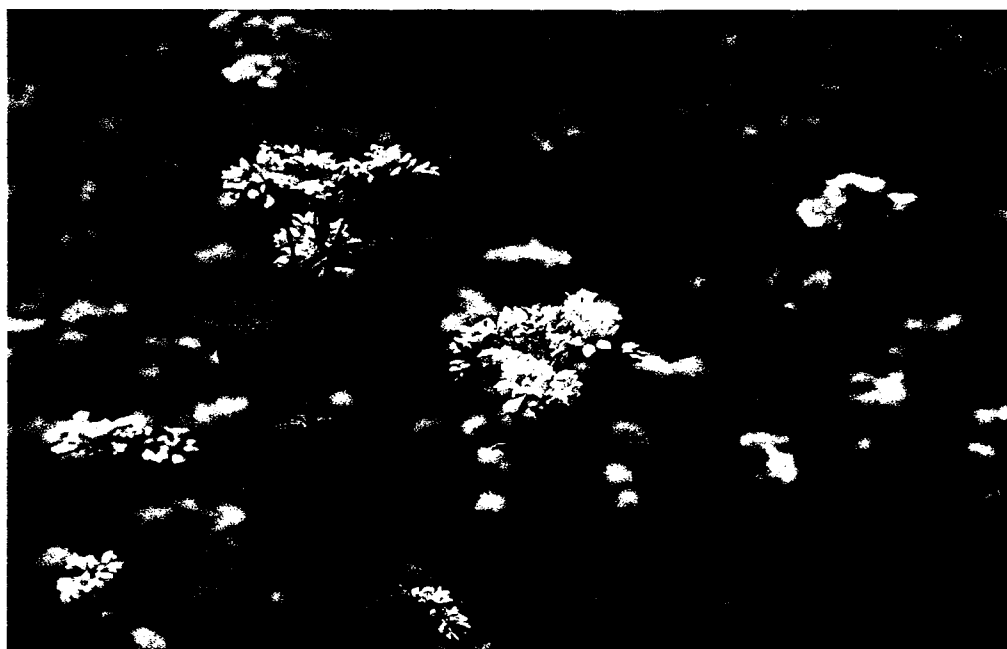
4、公共サービスのアウトソーシングを考える視点

地域住民の願いは公務・公共サービスの充実ではないか。そのためには①専門性・科学性②人権保障と法令遵守③実質的平等性④民主性⑤安定性が必要となる。

(所見)本市でも指定管理者制度の導入が進んでいる。ただ、指摘されたように、事業者が撤退することも視野に入れた対応が求められることは必要であること言うまでもなく、事業の継続性や永続性についても検討していくことが必要である。とりわけ今講座で取り上げられた水道は市民の生活に直結し、命の源であり慎重さが求められる。

第45回

市町村議会 議員研修会



●2018年 11月12日(月)・13日(火)

●(長野市) JA長野県ビル

企画:自治体問題研究所 / 主催:(株)自治体研究社

も く じ

受講の皆様へのお願いとご案内 2

1日目（11月12日月曜日） 13:00～18:00

記念講演 自治体はどのような少子化対策を進めるべきか
..... 中山 徹 5

特別講演：議会改革 「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ
..... 寺島 渉 29

2日目（11月13日火曜日） 9:30～15:30

選科A 防災・減災
災害への備えに何が必要か — 予防・応急対応と復旧・復興・生活支援 —
..... 塩崎 賢明 73

選科B アウトソーシング・水道
自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化
..... 尾林 芳匡 93

選科C 高齢者医療福祉
介護保険・医療保険制度の現状と課題
..... 石川 満 107

.....
※2日目の会場について

選科Aへご参加のかたは、JA長野県ビル・12階 12D会議室です。

選科Bへご参加のかたは、JA長野県ビル・12階 12B会議室です。

選科Cへご参加のかたは、1日目と2日目の会場は同じアクティールホールです。